

回答書

2021-2023年度課題別研修「国家基準点管理の効率化と利活用」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2021年5月10日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 8	2. 研修概要（3）単元目標	この単元目標を貸与資料のシラバスと比較すると、1)と2)がシラバスの単元目標2となっており、シラバスの単元目標1が欠落している。単元目標は、案件目標が達成されるよう適宜、追加・統合を行ってもよろしいでしょうか。	企画競争説明書本文記載中の単元目標が正です。貸与資料のシラバスは案ですので、適宜追加・統合してください。
2	P. 2	(2) 案件実施期間	2022年度以降のコース期間は後日決定します、とされていますが、本邦研修期間は、2021年度の遠隔研修期間の3週間と同一でしょうか。あるいは、より長期間と考えてよろしいでしょうか。	2022年度を来日研修とした場合、2019年度以前のように1ヶ月半程度の研修期間を想定しております。
3	P. 10	3. 研修実施方法及び評価方法、その他留意事項(1)1) 遠隔研修	2021年度の研修期間のうち11月23日(火)は国民の祝日となります。このため、webinarはできませんがWBTを1日の拘束時間である5時間分を組み込む日程としても構わないでしょうか。	遠隔研修の形態をWebinarにするかWBTにするかについては、日本の祝日であるかどうかにかかわらず、最適な方法のご提案をお願いします。なお、日本の祝日であってもWebinar形式の遠隔研修を実施することは可能です。
4	P. 11	3) 遠隔研修及び本邦研修共通 ①講義	JICAの有する技術協力コンテンツ等の研修教材を積極的に活用とのことですが、これは過年度の国家基準点研修の遠隔講義資料のことでしょうか。	ご理解のとおりです。JICA Net-Libraryの教材及び、2020年度に遠隔研修教材として作成した教材及び動画のうち、著作権上活用できるものを指します。
5	P. 13	(3) その他留意事項 1)	貸与資料のシラバスによると、合計の時間数は103.5時間となっております。遠隔研修期間は実14日（3週間で1日祝日がある）であり、1日拘束時間が5時間とすると70時間しか研修のためにとることができません。本コースは、貸与資料のシラバスをもとに実施するとありますので、項目は削除せず、各項目のコマ数を削減して調整するということでしょうか。	2020年度の遠隔研修においても、遠隔での研修実施の特性上、全ての科目を実施することはできませんでした。案件目標及び単元目標に鑑み、遠隔研修の特性を踏まえて実施可能な科目を取捨選択してください。なお、研修期間を3週間以上とすることも可能です。
6	P. 15	⑨各種発表会の実施	研修員が作成した発表資料データの取り付け、とありますがインセプションレポートの取り付けについても受託者が実施することになるのでしょうか。	インセプションレポートは応募時のアプリケーションフォームと一緒に提出されるため、当機構が回収いたします。その後、発表用の資料（パワーポイント）の取付を予定しておりますが、発表会の実施に使用する最終版の回収は受託者が実施します。
7	P. 28	1. 見積対象経費（1）	研修受託機関関係者の交通費(100キロ未満の移動に係るもの)は、管理費の対象とされていますが、東京から研修実施場所の国土地理院までは往復100km以上の移動が伴うので、研修受託機関関係者が東京から国土地理院に伺う場合、交通費を計上できるのでしょうか。	事務所または自宅最寄り駅を起点とし、経済路線で100kmの移動は旅費として計上出来ます。
8	P. 29	1行目~2行目	2021年度、2022年度については各見積項目の内訳を添付してください、とありますが、頂いた05様式1-2_見積書に沿って、P. 33の見積金額内訳書の別紙を含めて、2年度分作成するのでしょうか。	ご理解のとおりです。2021年度及び2022年度の2年分の内訳の提出をお願いいたします。
9		全般	2021年は遠隔研修、2022年、23年は来日研修なので、研修日程、シラバス、業務総括者人員配置、見積もりを2021年と2022年以降版の2つ用意するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。